

保健福祉センターの浴室・教養娯楽室の休館日(7・8月)
7月 1、3、4、10、17~20、24、28、31
8月 1、7、14、15、21、26、28、29、31

「プレママひろば」に来ませんか？

妊娠しているみなさんの交流・情報交換などの場として、毎月「プレママひろば」を開催しています。お友達づくりやみんなとお話して気分をリフレッシュしませんか？もちろんパパと一緒にの参加も大歓迎です！

- とき 7月16日(金) 午後1時30分～午後3時
- ところ 保健福祉センター
- 持ち物 母子健康手帳

※歯科衛生士による口腔チェックが受けられます。(希望者のみ)
※託児はありませんが、お子さんと一緒にの参加もできます。

問 健康づくり班

一母子健康手帳交付と妊婦面接ー

- とき 祝日を除く毎週金曜日
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午後1時～午後1時30分
- 持ち物 妊娠届

※午後1時30分から母子健康手帳の使い方、妊娠中の生活、食事について等の説明を行ないますので、妊婦本人が来庁してください。(所要時間約1時間)来庁が困難な場合については、あらかじめご連絡ください。

問 健康づくり班

献血車がやってきます

- ①とき 7月23日(金)
【受付時間】午後1時～午後4時30分
- ところ 保健福祉センター

- 献血種類 全血献血
- 所要時間 受付から終了まで約20分～30分
※事前予約は、必要ありません。

問 健康づくり班

介護施設入居費の自己負担が軽減されます

介護保険施設利用における食費及び居住(滞在)費は、原則として自己負担となりますが、低所得者の方の施設利用が困難とならないように、申請により自己負担の一部が介護保険から支払われます。

利用者負担段階	対象となる方	居住費	食費
第1段階	老齢福祉年金もしくは生活保護受給者	820円	300円
第2段階	町民税非課税であり所得+年金収入の合計が年額80万円以下	820円	390円
第3段階	町民税非課税であり所得+年金収入の合計が年額80万円超	1,640円	650円

※記載した居住費・食費については限度額適用後の一日あたりの自己負担額です。

その他にも社会福祉法人等が運営する一部サービスにも適用される軽減制度もありますので、詳しい内容については担当までご連絡ください。

問 長寿介護班

乳幼児の健康診査



会場 保健福祉センター
受付時間 午後0時30分～午後0時45分

区分	実施日	対象
1歳6か月児健康診査	7月14日(水)	平成20年12月生まれ
3歳児健康診査	7月20日(火)	平成19年1月生まれ
乳児健康診査	7月28日(水)	平成22年3月生まれ
2歳6か月児歯科検診	7月15日(木)	平成20年1月生まれ 受付時間 9:30～9:45

※母子健康手帳・検診票等をお持ちください。

問 健康づくり班

小学生、中学生、高校生で受ける予防接種について

予防接種はもうお済みですか。まだ受けていない方は、夏休み等を利用して、できるだけ受けるようにしましょう。転入してきた方で、予防接種の個人票等をお持ちでない方は、お問い合わせください。

予防接種の種類	対象者
三種混合2期	11歳及び12歳で乳幼児期(生後3か月～7歳6か月)に1期として4回接種している方
麻しん風しん混合2期	幼稚園等の年長児で小学校就学前の方
麻しん風しん混合3期	中学校1年生に相当する方
麻しん風しん混合4期	高校3年生に相当する方

日本脳炎の第1期の予防接種について

国の方針により平成17年から実施を控えていましたが、昨年新しいワクチンが承認されたことから、3歳のお子さんに対して積極的勧奨を再開しています。対象になる方へは下記のとおりの予診票及び個人票(無料券)を配布しています。

対象生年月日	配布方法
平成18年10月生まれ～平成19年12月生まれ	3歳児健康診査の通知とともに郵送(健診対象月の前月郵送)
平成20年1月生まれ～平成20年9月生まれ	2歳6か月児歯科検診の際に配布 ※標準的な接種期間(3歳)になつてから接種してください。

※上記以外の方(生後6か月～7歳6か月未満)で接種をご希望の方は、お問い合わせください。

問 健康づくり班

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

毎年7月は、「社会を明るくする運動」強調月間です。

●知っていますか？

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

●考えてみてください

犯罪や非行について、自分には関係ないと思っていませんか？一人ひとりが、犯罪や非行を地域社会全体の問題として受け止め、地域・家庭・学校などが一体になってこの問題に取り組むことが大切です。

問 福祉班